

平成28年度第1回宇城市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成28年8月23日（火）13時30分～14時20分
- 2 場 所 宇城市役所3階 第2会議室
- 3 出席者 守田市長、大槻教育長、長田教育委員、小野教育委員、佐高教育委員
黒田教育委員、村田教育委員
- 4 事務局 市長部局 成田総務部次長、水口総務課長
教育部局 緒方部長、中村次長、蛇島教育総務課長、濱口生涯学習課長
中尾スポーツ振興課長、村山文化課長、古庄学校給食課長
村上中央図書館長、宮本教育総務課係長
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 協議事項
 - ・宇城市教育大綱の策定について
 - ・熊本地震に伴う学校施設整備等について
 - ・意見交換
 - (4) 閉会

<教育総務課長>

ただいまから平成28年度第1回宇城市総合教育会議を開会いたします。
司会進行の教育部教育総務課長の蛇島でございます。よろしくお願いします。
それでは開会にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

<市長>

こんにちは。本日は大変ご多用な中に、また猛暑の中に平成28年度第1回宇城市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から宇城市の教育行政にご尽力をいただき、心から感謝とお礼申し上げます。ありがとうございます。

熊本地震及び豪雨により被災された市民の皆様においては当たり前の日常生活が送れるまでにはまだかなりの日数が掛かるものと思われます。宇城市といたしましても県内の自治体と連携して、熊本県や総務省、農林水産省、国土交通省等に強力な支援要請を行っておりますので、まだまだ市民の皆様方にはご不便、ご不自由をお掛けしますが、一日も早い復興に向けて職員一丸となって頑張っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本日は、前回保留となっておりました「宇城市教育大綱の策定」について、また熊本地震で被災しました不知火小学校の校舎並びに松橋中学校の体育館の方向性などについて協議をお願いするものです。

皆さまの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。
よろしくお願いいたします。

<教育総務課長>

ありがとうございました。それでは早速協議に入っていきたいと思います。宇城市総合教育会議要綱第4条第1項の規定によりまして、市長が会議の議長となっておりますので、これから以降協議事項につきまして、市長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<市長>

はい。それでは要綱に基づきまして議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速、協議事項に入ります。まず、「宇城市教育大綱の策定について」、事務局より説明をお願いします。

<教育部次長>

はい。それでは前回から保留となっておりました「宇城市教育大綱」の策定についてご説明いたします。教育大綱という宇城市の教育行政の大本になる重要な件ですので、前回の総合会議でも説明いたしましたが、再度（案）について簡単にご説明いたします。

大綱の対象期間につきましては、平成28年度から32年度までとしております。なぜ終期が32年度なのかと申しますと、今年度、宇城市の「第2次宇城市総合計画」が策定される予定です。その基本構想の期間が平成29年度から36年度までの8年間となります。基本計画については、前期が4年、後期が4年ということから、この期間で策定されております。その前期の終期に合わせたものです。現在進行しています市の総合計画が最終年度となりますが、これにつきましては基本構想が10年、基本計画の前期が5年、後期が5年という期間でしたが、今回の2次の計画につきましては市長の任期の期間を考慮して4年ということになっています。市の総合計画につきましては、市の行政の最上位の計画として位置付けをされています。教育大綱はその一段下に位置付けられることとなります。それぞれ宇城市にとって大変重要な計画、大綱です。そういった点も踏まえて総合計画の前期である基本計画の終期が32年度ということですので、教育大綱の終期もその平成32年度に合わせて、市の総合計画と教育大綱について、その関係性を持たせたものです。

次に<基本理念>に掲げております「地域と触れ合い、個性を発揮する人づくり」についてですが、「地域と触れ合い」という文言につきましては、様々な年代の人と関わりながら体験活動を実践することが、子どもたちの健全育成と高齢者の生きがいに繋がると考えております。

次に、「個性を発揮する人づくり」という文言につきましては、知識を一方的に

教え込むのではなくて、子ども達が自ら学び、自ら考える教育が必要だという考えから来ています。その上で、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開しながら、豊かな人間性とたくましい身体を育むことが、人としての基礎・基本を一人一人が確実に身に付けることに繋がります。豊かで多様な個性というのはこのような基礎・基本の教育の充実があってこそ一層豊かに開花するものと考えております。そのような思いで入れております。

また、サブタイトルとして「市民みんなの可能性を信じて」を入れております。市民それぞれが自身の可能性を信じて、チャレンジしていただきたいという思いからのサブタイトルになっています。

基本方針につきましては、「1 充実した教育環境による児童・生徒の育成」、「2 人権の尊重、男女共同参画社会の形成」、「3 後世に残す芸術文化、伝統芸能、文化財」、「4 社会教育、スポーツの推進」、以上の4つを掲げて、各種事業に取り組んでいくことになります。

以上が大綱案についての説明となりますが、前回の総合教育会議におきまして、市議会や他の意見を聞いてから決定してはどうかという話が出ましたので、保留になっておりました。その後、市議会の総務文教常任委員会、それから市内の小中学校の校長会に対しても、この教育大綱案を説明したところです。その際には特に異論や修正等はありませんでしたので、今回改めて提案をするものです。ご協議の方、よろしくお願いいたします。以上です。

<市長>

ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。
何でもいいですので、どうぞ。

<黒田委員>

サブタイトルの「市民みんなの可能性を信じて」という言葉がすごく良いなと思いました。地震も起こって、皆さんが復興の気持ちを持って、これからの可能性を信じて頑張っていこうという気持ちが伝わってくるような気がしました。

<市長>

ありがとうございます。可能性という言葉を使ってもらって、大変ありがたいです。

他にございませんか。

他に質問等無いようですので、宇城市教育大綱につきましてはこれで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<各委員>

はい。

<市長>

ありがとうございました。決定とさせていただきます。今後はこの大綱を基に各種事業に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、「熊本地震に伴う学校施設整備等について」、事務局から説明をお願いします。

<教育総務課長>

それでは説明させていただきます。先の4月14日、16日に発生しました熊本地震によりまして、市内18校の小中学校のうち、三角小学校、三角中学校を除く16校が被災いたしました。中でも不知火小学校の校舎、当尾小学校の渡り廊下、豊福小学校の体育館、松橋中学校の体育館が大きな被害を受けたところでございます。校舎、体育館という児童生徒に直接影響のある施設ばかりですので、早急な修繕や工事を行っておりますが、規模の大きな工事につきましては、災害査定を受ける必要があります。そこで具体的な復旧工事の計画を審議していただいているところでございます。災害査定につきましては、8月2日～3日に3件、そして8月30日に9件、9月13日に2件、そして10月になるかと思いますが、残りを申請し査定をするところでございます。

先ほど申しました不知火小学校の校舎につきましては、昭和47年に建築され44年が経過しております。また、松橋中学校の体育館につきましても、昭和54年に建築され37年が経過しております。いずれもこれまで一度も全面的な保全の改修工事等がなされておられません。施設の老朽化が進み、施設の安全面においても深刻な状況にあるところでございます。松橋中学校体育館におきましては、吊り天井、照明等の落下の恐れがあるということで、今年度、非構造部材の改修工事を予定していたところでございます。

このような中で、先に熊本地震が起こりまして、不知火小学校におきましては、校舎の1棟と体育館が被災しました。松橋中学校の体育館ではアリーナが被災し、今後の安心・安全な学校運営において、早急な建て替えを検討する必要があります。そのようなことから、7月8日には、教育委員の皆様にも両校の建て替えの意向をお伝えしたところです。また、13日には、不知火小学校の校長先生、教頭先生、学校評議員及びPTAに対して同じ説明を行いました。19日には、同じく松橋中学校の校長先生、教頭先生、学校評議員、そしてPTAの方にも説明をしたところです。いずれも、「非常にありがたい、是非進めてほしい。」というご要望を頂いたところです。

また、教育総務課でも両校の建物の構造耐力、経過年数による耐力の低下、立地条件による影響等の3つの項目を総合的に調査し建物の応急状況を評価するため、耐力度調査の業務委託を発注しております。これが10月31日までということで、もうしばらく掛かります。調査の結果、所要の耐力度に達しない物につきましては、

危険建物として建築事業の対象とするものでございます。さらに、建て替えにあたりましては、現在の宇城市における学校の生徒数の減少、今後の市の財政状況、財政負担等も勘案しながら、より効率的な学校整備を行うための基本構想を作成するため、ただいま業務委託を発注予定でございます。今後、両校に関係する方々にも逐一説明を行いますと共に検討委員会等を募りまして、各方面からの貴重なご意見をお伺いしながら進めてまいりたいと思います。以上、学校施設整備についての説明を申し上げます。

<市長>

ただいま事務局より説明がありました。ご意見、ご質問はございませんか。

<長田委員>

建て替えには膨大な資金が必要だと思いますが、予算的にはどう考えていますか。

<教育総務課長>

具体的にはマネジメント課又は財政課と協議をしております。今一番可能性があるのは、もし合併特例債を使えたら早急な建築も可能かと思っております。しかし、具体的な部分については、財政課と詰めて行く部分がまだあるかと思えます。

<長田委員>

特例債はいつまでですか。

<市長>

31年です。今回の場合は、「新築をするまでの被害査定では無い。」という文科省の結論です。震災前の単価ですので、今はもっと上がっているかと思いますが新築が1㎡辺り23万円、大規模改修が1㎡あたり18万円。大規模改修というのは結構な金額が掛かっていて、震災前の単価ですが、1㎡当たり5万円しか変わらない。その中で、例えば豊福小学校の体育館はこの3月に大規模改修をして、その2週間後にはもう使えなくなったというところです。今後、豊福小学校もどうするかという問題が、地元から上がって来ています。今回、夜の大地震だったわけですが、昼間の地震だったら大規模改修でもしておかなければ、いきなり死者が出たであろうという事態だったと思いますので、大規模改修が全く無駄という結論を出してはいけないのではなかろうかとは思っております。財政課としては、トータルで見たらやはり新築の方が良いのではないかという考え方ではあるわけですね。なかなか厳しい部分はありますが、避けて通れないところはあります。

色々吟味する中で、松橋中学校の体育館と不知火小学校にあつては今回新築の方向でいかせていただけたらと考えておるところです。不知火小学校は、ご存知のとおりすぐに使えなくなりまして、2棟ある内の1棟は仮設をすぐに建てさせていた

だいて、半分は現在そちらを使っているという状況ですので、早急にその方向性を出さなければならなかったというところですよ。

ご存知かと思いますが、今回、不知火小学校の新築に当たっては、どこに新築をするのか、現在の不知火小学校にするのか、もしくは小中一貫教育の施設一体型校舎として不知火中学校に建設するのかなという問題があるわけです。これは議会の方々、教育委員も含めて、PTA、区長さん等まずは不知火に関係のある方々が入った中で、そちらである一定の方向性を出していただけたらと考えております。例えば、もし小中一貫で不知火中学校に建てるとなると、今度は不知火町御領という行政区からは子どもたちが3km以上も歩くことになるという事情もありますので、その辺のところを不知火町の方々、教育関係の方々も含めてどうお考えになるのか。概ね1年間を持って結論を出していただけたらと思います。今年度の6ヵ月で問題点を整理した会議をしていただいて、来年度以降にどちらにするべきか、ある程度の方向性を出していただけたらと思っております。先日、松合地区のタウンミーティングに行きましたら、すぐに「松合小学校はどうするんですか、統合では無いですよ。」という話が出ました。「不知火小学校の建築に当たっては、松合小学校の統合問題は考えておりません。」と答えております。実際、自分としては考えていないんですが、今後、不知火町の方々がどのようにお考えになるのかちょっと私にも分からないところです。民意を大切にしたいと言うしかありませんで、「決して松合小学校統合ありきの不知火小学校新築ではない。」ということ、誤解の無いようにしておいてください。実際、松合小学校に子どもを通わせている親御さんたち若いお父さん、お母さんの考えもありますし、また松合小学校の長老の方も含めて色々な考えがあります。松合小学校の統合問題は一切前提とはしない中で、不知火小学校の新築を考えさせていただけたらという考えでありますが、その点も含めましてご意見を頂けたらと思います。

<村田委員>

新築ということで、大変ありがたいなと思っております。児童数の減少によって松合小学校の複式学級が増えてきましたので、統合という話はちょっとずつ上がってはいたんですが、そういう中で新築を機会にということではあるんですが、松合地区の方がどうなのか、また御領地区の保護者なり地域の方々の意見はどうなのかということについては、しっかり聞いていかないといけないと思っておりますが、具体的に意見を聞く場をどういう風に設定していくのかということ。

もう1点は、豊野小中一貫校が成果を着実に上げているように聞いておりますし、実際学校訪問に行くと、そうだなと思いました。現在、文科省の小中一貫の指定を受けているということですが、その状況がどうなのか。今指定を受けて宇城の小中一貫の状況がどうなのかということと、指定研究としてどれくらい進んでいるのかという辺りをお聞かせいただければと。選択肢の一つとしては、小中一貫の話を松合小、不知火小に出していかないといけないのかなと思いますので、そういう点で

お聞かせ願えればと思います。

<教育部長>

まず、8月26日に囑託員さん、民生員さん、PTAなど色々な方が入っておられます松合地区の連絡協議会に、9月5日は同じように不知火地区の連絡協議会の方に、不知火小学校の建て替えの必要性について話をしに行きたいと思っております。当然、保護者、児童の意向調査が必要になりますので、その中でこういったアンケート調査を行った方がいいのかということで、そこで色々考えていただいて、そして全児童・保護者に対してアンケート調査を行いたいと思っております。現在の場所に新築するのか、小中一貫として不知火中学校の方に移転するのかということが出てくると思いますので、そういったところを尊重しなければならないかなと思っております。

小中一貫教育推進事業の指定につきましては、平成27年度から3年間というところで、国の補助を受けて現在行っているところです。小中一貫につきましては、現在豊野小中学校がありますが、それ以外の4中学校区につきましても当然しなければいけませんので、現在中学校区の先生達に投げ掛けて、こういった小中一貫教育ができるのか、それを29年度までに結論を出していただくというところにしております。そういった中で、宇城市としてどのような小中一貫教育にもっていこうかということを今後検討したいと思っております。

<村田委員>

ありがとうございました。

<長田委員>

教育委員会は建て替えについて基本構想を作っているというお話が先ほどありました。大切なことですから、住民の意見、学校の意見、行政の意見を取りまとめた基本方針をしっかりとっていただきたいと思います。

<市長>

新築する、しないですよね。

不知火小学校に関して、松合小学校の件は、我々は、それは別に置いて議論するんですよと言っても、既に「無くなるのか？」という議論になっています。小中一貫教育をするならば、今度は御領の子ども達の通学距離が3kmになりますが、それをどうするのか。本人達は、松橋がいいという人もいれば、不知火だからそれは無いだろうということもありますから。皆さんにとってアイデンティティに直接触れる部分ですので、自分としても入りきれません。やはり不知火町の関係者の方々と議論していただいて、ある一定の方向性を出して欲しいというところで、「1年間という中で、出してください。」と考えたわけです。

<長田委員>

もしも不知火中学校に移転した場合、御領からは何k mですか？

<市長>

今は2.5 k mくらいあります。もしも不知火中学校に移ったらおそらく3キロ前後になると思いますが、はっきりは分かりません。

<佐高委員>

御領の子ども達はずいぶん松橋小に通っていますよね。

<教育長>

今の時点でもかなり行っていますよね。

<村田委員>

そのことについては、調べていただくように前の教育委員会議でもお願いをしているところです。

<長田委員>

校区を変更するとしたら、不知火小学校に通わせたい人は承知しないでしょうね。

<市長>

やはり、地元の方と十分協議して結論を出して欲しいんですよ。

<教育長>

今はちょうど緩衝地区のように感じますよね。希望した方に行けるということが無いことも無いような感じです。ただ、御領の人にとっては移った場合は、これまでよりも300～500 m程度遠くなりますから、これはかなり大きいのかなという気がします。

<村田委員>

そういう御領の3 k mになるとかというマイナスの条件等も公開しながら議論は進めていくべきだと思いますので、そういうところは事務局で進める時にお願いしたいと思います。

教育委員になったばかりで、こういう大きな問題にあたると大変緊張します。

<市長>

はい、村田委員にとりましては、地元の方でいらっしゃいますし、大変大きな問

題だと思います。その中で十分な議論をしなければならないと思います。

まず、メンバーをどのようにするのか。かなり際どいところだと思います。もちろん、そこで結論が出たら我々執行部はそれを最大限に尊重しなければいけないのですが、あくまでも諮問機関であるというところは譲らないようにしておかないと、そのところを間違えると必要以上に問題が歪んでいきますので、そこははっきり最初から言っておくということが大切だろうと思います。意見が対立してくると色々な意見が出てきて、本来の軸を見失う時もあるんですよ。そこは極めて気をつけないといけないところだと思います。そういう意味では、この総合教育会議の方針というのはいかに重みを持つところでもありますので、よろしくお願いします。

<教育長>

これは松合地区の方にとってもかなり悩ましい問題ですよ。今でも不知火小に通わせたいということはあるので、学校変更の申請等も出てくる場合がございます。親さん達もかなりデリケートな問題として捉えてくるのではないかなと思っています。

<市長>

しかし、例えば不知火小学校を新築して、ゆくゆく松合小学校が合併してそちらにとなったとして、児童がそんなに増えるわけでは無いので、1学年に3人から5人程度増えても教室が足りないということはありません。統合有り無しで教室の問題というのはあまり関係ないので、結論を出さない形で議論していただきたいと思います。

他にはありませんか。何でもご意見等どうぞ。豊福小学校の体育館もまだ使えない状況ですよ。応急をしながら、どうするかという重たい課題があるわけです。

<黒田委員>

松橋中学校の体育館は新築ですよ。

<市長>

はい、体育館は新築です。

<黒田委員>

アリーナのような大きな形ではなくということですか。

<市長>

当時、松橋中学校の体育館は、西日本一の3階建てでした。今回、同じような3階建てにするのか、または体育館と武道館を別々に作るのか、まだ今からの課題であってどちらかに決まったわけではありません。ただ、コストとしては別々に作っ

た方がかなり安くなります。どちらにするかという議論は、まだ今からです。

<黒田委員>

今回の震災で使えないような状況になっていますので、やはり震災に強い建物を建てていただきたいなと思います。それから、今回避難所にならなくてはいけない学校が被災してしまったということなので、一般の方達も利用することを考えた施設づくりをしていただければありがたいと思います。

<市長>

今回は400年、500年に1回の地震だったかもしれないわけで、それでも新築については、あまり傷んでいなかったというのは、それなりの強度だったのだらうと思います。今後は、もちろん我々も要望しますが、避難所としての目的の多面性ということも認識していかないといけないと思います。

他にはありませんか。

<各委員>

ありません。

<市長>

ご意見ありがとうございました。これを持ちまして協議事項については、終了したいと思います。事務局にお返しいたします。

<教育総務課長>

市長におかれましては、議長の方大変お疲れ様でした。また、委員の皆様には貴重なご意見ありがとうございました。職員一同、日々の業務に努めていきたいと思っています。それではこれを持ちまして平成28年度第1回宇城市総合教育会議を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。お疲れ様でした。